

令和2年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和2年9月14日（月）午前9時30分～
小美玉市役所 2階 第2・3会議室

小美玉市議会

令和2年 決算特別委員会

令和2年9月14日(月)午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 協議事項

1) 総務常任委員会所管事項

2) 産業建設常任委員会所管事項

3) 文教福祉常任委員会所管事項

4) 各決算案の討論・採決

議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和元年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和元年度小美玉市水道事業会計決算認定について

6. 委員長あいさつ

7. 議長あいさつ

8. 市長あいさつ

9. 閉会

決算特別委員会出席委員

令和2年9月14日（月）

出席議員（19人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	木村喜一君
7番	植木弘子君		
9番	幡谷好文君	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君（委員外）	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨビ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（委員外）	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（1人）

8番 石井旭君



説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田穰一	教育長	加瀬博正
市長公室長	岡野英孝	企画財政部長	立原伸樹
総務部長	磯敏弘	市民生活部長	太田勉
危機管理監	飯塚新一	消防長	長島久男
秘書政策課長	倉田賢吾	財政課長	植田賢一
企画調整課長	佐々木浩	行政経営課長	山口恵一
税務課長	石井光一	収納課長	小倉達郎
環境課長	真家功	防災管理課長	長谷川勝彦
消防本部総務課長	池崎利久	総務課長	小川和夫

文教福祉常任委員会所管

市長	島田 穰 一	教育長	加瀬 博 正
保健衛生部長	倉田 増 夫	福祉部長	藤田 誠 一
文化スポーツ振興部長	滑川 和 明	健康増進課長	小貫 智 子
社会福祉課長	岡野 あけみ	介護福祉課長	太田 由美江
生活文化課長	林 美 佐	教育部長	中村 均
指導室長	八木 健	学校教育課長	片岡 理 一
子ども課長	笹目 浩 之		

産業建設常任委員会所管

市長	島田 穰 一	教育長	加瀬 博 正
産業経済部長	矢口 正 信	都市建設部長	金谷 和 一
農政課長	大山 浩 明	商工観光課長	藤枝 修 二
特定プロジェクト整備課長	幸加木 健	下水道課長	戸塚 康 志
水道局長	織田 俊 彦		

採決

市長	島田 穰 一	教育長	加瀬 博 正
市長公室長	岡野 英 孝	企画財政部長	立原 伸 樹
総務部長	磯 敏 弘	市民生活部長	太田 勉
危機管理監	飯塚 新 一	保健衛生部長	倉田 増 夫
福祉部長	藤田 誠 一	教育部長	中村 均
産業経済部長	矢口 正 信	都市建設部長	金谷 和 一
文化スポーツ振興部長	滑川 和 明	水道局長	織田 俊 彦
消防長	長島 久 男	会計管理者	鈴木 定 男



議会事務局職員出席者

議会事務局長	我妻 智 光	次長	菊田 裕 子
書記	菅澤 富美江	書記	深作 治
書記	富田 成		

午前 9時 30分 開会

○副委員長（長津智之君） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

最初に、木村委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本会議の決算特別委員会においては、コロナ感染防止対策として例年とは違った形式となり、質問、またそれに対する回答の手順など、職員の皆さんとともに委員各位にもさまざまな制限やご不便をおかけすることとなりましたが、新たな形での特別委員会を開催できますことを深く感謝申し上げます。

そのような中での委員長という大役を仰せつかり、いささか不安ではありますが、適正かつ円滑な委員会運営が執り行えるよう努めてまいりますので、最後までご協力のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶を笹目議長よりお願いしたいと思います。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日、決算特別委員会を開催いたしましたところ、早朝より皆様方にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会には9件の議案が付託されておりますが、市の執行した各種事業の成果、また、これらが市民サービスの向上にどのように寄与したかを検証する委員会でありますので、慎重なる審査をお願い申し上げます。

委員会の開催に当たり、本会議は極力3密を避けるため、時間短縮を図るためにも各委員から事前に質疑通告の提出と、執行部からはその質疑に対する回答をいただき、まとめた文書質疑・答弁一覧が配付されております。限られた時間での審査となりますので、よろしくお願いを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表し、ご挨拶をいただきたいと思います。

島田市長、よろしくお願い致します。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆さんには、大変お忙しい中こうして時間に集まっただきまして、決算特別委

員会ということで、令和元年度決算の審査をいただくわけであります。誠にありがとうございます。

ただいま、それぞれご挨拶をいただきました。コロナ禍によつての感染対策ということで、大変お気遣いをいただいていた今の審査の会場でございますし、また、事前に通告をいただいていた書類によつての回答ということで、誠にありがたく、感謝申し上げる次第でございます。

また、今日の審査の中でも、1年を振り返ってしっかり説明をしながら、そして、令和2年度の後半の執行に生かしていけるようにご指導もいただきながら審査をしていただければ大変ありがたいと、かように申し上げ、挨拶といたします。ご苦労さまです。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

早速、これより議事に移ります。

議事の進行は木村委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。



◎開議の宣告

○委員長（木村喜一君） では、早速議事に入つてまいります。

まず、当委員会の議事の進め方でございますが、今回はコロナ禍により時間短縮を図るため、初めに執行部から各会計の決算概要の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答にご納得できないもの、または不足しているものと思われるものなどについて質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますので、通告をしていない委員の質疑はご遠慮願います。

質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留した答弁は、執行部において整次、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第72号 令和元年度小美玉市水道事業会計決算認定についてまでの計9件です。

最初に、執行部から文書質疑・答弁一覧について、説明をお願いします。

議総務部長。

○総務部長（磯 敏弘君） 改めまして、おはようございます。

それでは、内容に入る前に、私のほうからお手元の決算特別委員会文書質疑・答弁一覧についてご説明をさせていただきます。大変申しわけありません。着座にてのご説明をさせていただきます。

なお、私以後の説明等につきましても、着座でのご対応をさせていただきたいと思っておりますので、お許し願いたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、大変恐れ入ります。説明の前に訂正箇所がございますので、ご説明をさせていただきます。

文書質疑・答弁一覧の3ページをお開き願いたいと思っております。

3ページ中央の7の1、谷仲委員のご質問に対する所管常任委員会名が「総務」となっておりますが、「文教福祉」となりますので、ご訂正のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、改めまして文書質疑・答弁一覧につきましてご説明いたします。

この文書質疑・答弁一覧の構成でございますが、総務常任委員会所管事項が1ページから6ページまで、産業建設常任委員会所管事項が7ページから10ページまで、そして文教福祉常任委員会所管事項が11ページから14ページまでの構成となっております。

1枚表紙をめくっていただきまして、上段の項目でございますが、左側から順に質問ナンバー、ご質問された委員のお名前、それからご質問される事項が掲載されている決算書または決算説明書のページ数、ご質問内容、そして、ご質問内容の所管常任委員会でご質問に対する答弁課、左側最後の欄が答弁内容となっております。

ご質問に対しましての答弁につきましては、できる限り分かりやすく作成、記載させていただきましたので、ご理解のほどお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上、説明が終わりました。

それでは、初めに、総務常任委員会所管について審査します。

まず、議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算については、令和元年度の決算に関する説明書によりご説明を申し上げさせていただきます。

まず、表紙を含めまして3枚おめくりをいただき、2ページの決算の概要を御覧になっていただきたいと思えます。

一般会計の決算規模でございますが、令和元年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入260億2,900万9,000円、歳出250億8,874万3,000円となり、去年と比べまして歳入で6億1,617万円の増、歳出で5億3,574万5,000円の増となりました。

また、決算の収支でございますが、令和元年度一般会計の歳入歳出差引額は9億4,026万6,000円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源1億9,974万2,000円を控除した実質収支は7億4,052万4,000円となり、実質収支比率は5.4%となっております。

5ページをお開き願いたいと思えます。

令和元年度一般会計の決算額の合計に対する割合について説明をいたします。

歳入の構成割合は、市税で26.7%、地方交付税で21.0%、国庫支出金で18.0%、以降、市債、県支出金の順となっております。

目的別歳出の構成割合は、民生費で28.1%、土木費で18.6%、教育費で11.3%、以降、公債費、総務費の順となっております。

7ページをお開きいただきたいと思えます。

性質別歳出決算額の構成割合は、普通建設事業費で19.3%、扶助費で16.3%、補助費等で16.1%、以降、人件費、物件費、公債費、繰出金の順となっております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、追加で再質をさせていただきます。

説明書、まず42ページですね。ここに今後業務効率化が期待できる結果ということが書いてありますけれども、実際にどのような内容が効率化を期待できるのか、できたのか、具体例があったらお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 山口行政経営課長。

○行政経営課長（山口恵一君） 昨年度のまず実績ですけれども、昨年度は税務課及び子ども課のほうでRPAの実証のほうを行っておりまして、結果的には時間的に50%から60%短縮できたというふうな結果を昨年度ご報告させていただいていると思いますけれども、今年度につきましては、新しい業務についてはまだ始まっておりませんけれども、税務課のほうでまた1業務行いたいというふうなお話がございまして、まだこちらのほうは結果のほうが出ておりません。

この業務短縮によって得られる効果というのは、短縮された時間を今度は人間でしかできないような業務のほうに充てられるということで、市民へのサービス向上が得られるものと考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 私が聞きたいのは具体例がどういうものかということなので、もし分かれば教えてください。

○委員長（木村喜一君） 石井税務課長。

○税務課長（石井光一君） それでは、昨年度のRPA等を導入しました業務の具体例につきましてご説明申し上げたいと思います。

昨年度は、確定申告書、確定申告のうち直接税務署のほうに申告書を送付し、そのデータを住民税に反映する業務につきまして、今まで職員が手入力で全部転写入力していたものを、AI-OCRを使いまして自動読み込みをする業務を実施してございます。これによりまして、時間的に申し上げますと、従前との差としまして、概算処理時間で510分程度の時間短縮が図られております。

今年度につきましては、同じく軽自動車税の申告書、申告書のうち四輪の軽自動車の新規購入及び廃車のデータにつきまして自動化を図るべく、今システムのほうを構築していると

ころでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） はい、分かりました。

実際に税金の申告時の、特に美野里公民館の混雑状態はとても大変だったのが去年はとてもスムーズだったので、ああ、なるほどなどは思っておりましたけれども、分かりました。

そういうことで、システムに乗せれば大丈夫だというようなものをどんどん取り入れながら、住民サービスを向上していただけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

じゃ、続きまして2点目の、これは総務全体的だと思いますけれども、公共施設にかなりの借地料がありますよね。これがどの程度減っているのか。以前、私も質問させていただきましたけれども、今回減になったのが、例えば学校跡地とかそのほかの市営住宅などで、もうそこを使わなくなったから返したからという、そういう場合もあるでしょうけれども、実際に更新する場合、買い取れたところがあるのかないのかをちょっとお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 小川総務課長。

○総務課長（小川和夫君） ただいまの福島委員からのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、全体としてというご質問を頂戴しておりまして、旧管財検査課のほうで公共施設建築物系個別施設計画書の策定業務を昨年度に行いましたので総務課でご回答いたします。現在は行政経営課のほうに業務を引き継いでいる状況でございます。福島委員からお話があったとおりでございます。5年ごとに借地に関する調査を行っているところでございますが、前回の調査から約1万平米ほど借地が減少したということで、医療センター借地分などが減少しておりまして、お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはり公共施設、これからもずっと公共施設はその場所であり続けると思いますので、大変だと思いますけれども、更新される場合はできるだけ買取りができるような方向に持っていくべきではないかと私は思っておりますので、この点、今後ともこれ、善処していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めまして、おはようございます。

何点かの通告をさせていただきましたので、1点だけ再質問を行わせていただきたいと思います。空き家対策推進事業について確認というか、質問させていただきたいと思います。

令和2年の予算は、この空き家対策についてちょっと減額になっているかなと思います。それで、今度のこの決算のほうでも相談員謝金というのが、実際に相談者がなく、開催を執り行わないことになったということの説明でしたけれども、この空き家対策というのは今後さらに大きな問題になってくると思いますので、このままでいいのかということで、今後の対策について詳細にご説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） この今回の内容につきましては、相続問題を解決するために司法書士による無料相談会を開催という企画でございました。実は、平成29年度に1件、令和元年度、今回で2回目の開催ということでございましたが、いずれもそういった申込みがなかったというところがございます。そういった意味で、令和2年度の予算計上には至らなかったという状況でございます。

主に現在の空き家問題の内容としては、購入したい、借りたい、あるいは手放したい、あるいは管理不完全な空き家の苦情というのがほとんどでございまして、具体的に相続の問題で司法書士に相談するという内容がなかったというのが現実でございまして、そういうことから、現段階では相談会に対する需要が低いという判断から、この予算を3月に減額したところでございました。

以上であります。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。

この相続に関する問題ではない、一番取り組んでいるのは空き家対策というので、そちらのほうでのもう少し充実した解決に向けて今後も進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） よろしく申し上げます。

まず、この答弁書一覧の3ページの7の2ですね。こちらのほうは、こちらの答弁を踏まえまして、要望というところで話をさせていただきます。

まず、この決算の意義というものについてですね。この決算の意義というのは、予算の執行が適正に行われたか否かを評価・分析することによりそこにある課題を洗い出して、それらを改善しながら、今後の予算執行を一層適正なものにしていくことにあると思います。

そうした意味から、こちらの答弁書のように、書いてございますように、財源を有効に活用できたかを見る実質収支比率、ここが適正とされる3から5の範囲、今年でいうと0.4%を超えているという、この3から5の範囲に収めるべく、答弁書にありますように努力していただきたいということを要望させていただきます。

私のほうは、決算の意義を踏まえて、その1点だけ要望ということでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第70号 令和元年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、令和元年度小美玉市霊園事業特別会計決算につきましてご説明を申し上げます。

決算に関する説明書の209ページを御覧ください。

それでは、歳入の状況からご説明を申し上げます。

歳入総額は2,748万4,475円でございます。霊園使用料、霊園管理手数料及び基金繰入金
が主な歳入源となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額2,557万1,114円でございます。霊園施設管理費
となっております。

収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引きました191万3,361円が実質収支額
となっております。

財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、霊園整備基金は1,414万1,000円を取り崩し、決算の年度末現在高は2,775万2,000円となっております。

以上、令和元年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

以上で、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時5分といたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは、産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案は質疑通告がございましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 私の通告は6の1なんですけれども、プレミアム商品券事業でシステムの委託料、業務委託をしてありまして、その下に臨時職員の賃金が出ています。

臨時職員6名分ということなんですけれども、システム委託業務しているので仕事量というのはあったのかどうか、その仕事分の内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまの島田委員のご質問にお答えいたします。

業務委託料につきましては、答弁書に書かせていただいたような内容になっておりまして、その中の臨時職員の業務になりますが、臨時職員の業務につきましては、社会福祉課に2名、子ども福祉課に2名、商工観光課に2名、3課にまたがる事業として昨年度行った事業でございます。社会福祉課、子ども福祉課につきましては、それぞれ業務委託しました計算センターから上げられてきました対象者リスト、そういったものの審査業務、それから、申請

書並びに購入引換券の発送業務と商品券の販売業務、それが受け付け期間中継続してあったものでございますので、そういった業務を行ったほか、データの管理等を行っていただいております。

商工観光課付の臨時職員さんにつきましては、商品券の取扱い事業者を取りまとめる業務、それから商品券の販売業務、昨年度は商工会に委託ではなくて全て直営で行ったところがございますので、換金業務を行っております。そのほか、データの取りまとめを行っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 私の質問は9の4、説明書の112ページになりますが、民有林の伐採ですね。振興事業として行われておりますが、昨年は申込みがなかったということですので減額になったという理由ですけれども、この制度は、我々はみんないわゆる森林税、県税ですけれども、払っておって、そこの中の一部が使われてこの制度が行われているかと思っております。

それで、この制度は、伐採はしていただいてもその後の処分費が出てこない、だから利用される方が非常に少ないのではないかなと私は思っております。この制度そのものが、やっぱり処分までを費用の中に入れていかないと進んでいかない事業ではないか。

それで、伐採されたものがそのまま野積み状態で、近隣の住民から苦情を言われたことがあります。ですから、市民の生活安定のためにも、やはり制度そのものをもう少し使いやすいものにしていかないと、せっかくの事業も進めていかれないのではないかなということをお思っておりますけれども、その点の見解をまずお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

県の補助事業ということで大きく2つございまして、一つがこの民有林造林事業補助金でございます。こちらにつきましては、植林、それから下刈り、間伐、枝打ち等を主に対象項目としております。

それともう一つが、森林整備事業のほうでございますけれども、身近なみどり整備事業で、こちらは森林の維持管理ということで、同じように下刈り、間伐等を行う事業になってございます。

ただ、委員のおっしゃるとおり、どちらも間伐等をしたその後処理につきましては補助対象外ということになってございますので、なかなか森林の所有者の方々には自己負担でそこまで行っていただく方が少ないものですから、そのように残置されているケースがあるのかなというふうに考えております。

委員がおっしゃっているとおり、そのまま残置されますといろいろ地域の皆さんに安全管理で問題が生じるのかなと考えているところですので、なるべく処分を含めて行っていただけるよう働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 実際にきれいに、きれいにという言い方はおかしいんですけども伐採されたなと思って、完全になっているところはほとんどが太陽光発電のための、その設置のための伐採はどんどん進んでいくのに、通学路であったりいろいろな状況で整備されていないところもありますし、今のような理由でね。やっぱりそういうことも含めて、やはり最終的にはきちんと処理されるところまでその費用の中でということをやぜひとも進めていただきたいと思っておりますので、県のほうに働きかけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 小川です。よろしくをお願いします。

8ページですね。3の3の説明書15ページなんですが、その3ですね。企業誘致事業なんですが、今後の事業計画についてどのような情報が得られましたかという質問なんですが、答弁は、近年の工場増設や設備更新等を踏まえた事業計画や、市内在住者の雇用を含めた採用計画を立てている企業などの状況の把握というふうに答弁いただきました。

このとおりにかと思うんですが、この近年の工場増設や設備更新等をというのは、企業訪問実施の32社、その他の企業ですかね。それと、具体的には、採用計画とかそういうものを具体的にどのように進めているか、具体的に答弁をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近年中における企業さんの増設、新設等の計画につきましては、昨年度は4社からお話を伺いました。増設を考えているんだといったような計画のお話です。それについて、市ではどんな支援ができるかといったような内容のやりとりをさせていただいたところでございますが、その後お話をいただいている企業さんもございますし、進んでいない企業さんもございますので、市としては全面的にバックアップをして、それらがかなうように進めていきたいと考えているところです。

雇用の計画につきましては、多くの会社から一般の雇用として採用情報を流しているところなのですが、なかなか相手側から求めが少ないんだというようなお話を伺っていて、市のほうからも何らかの支援をいただけるとありがたいといったお話をいただいております、石岡市と合同で就職説明会等を開催していますが、そういった中で、もう少し積極的な支援をしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

積極的に企業誘致事業を進めていただきたいということで、終わります。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） それでは、9ページの農政課への質問について、再びちょっと質問させていただきたいと思っております。

私の質問というのは、担い手の育成を図るという部分でちょっと確認させていただきたいと思っておりますが、猟友会の会員の減少ということで、どのくらい減ってきてしまっているのかという数字が分かればお教えいただきたいという点と、あともう一点、この担い手の確保ということでの助成金という形を取っていますが、その助成金の支援だけでよいのかどうか、ちょっとその点についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。

現在のまず猟友会の会員でございますけれども、美野里支部で16名、玉里・小川地区で6名ということで、現在22名でございます。

なかなか後継者がおりませんで、高齢に伴い引退されるということで、このところ減少傾向にあります。

担い手の育成ということで、元年度初めてわな猟免許につきまして、市の単独補助ということで、関心を持っていただくということと、実際に畑等で被害を受けている方が、自分の手で捕獲することができるような仕組みづくりをしたわけでございますけれども、まだまだこういった手だてについては十分ではないというふうに考えております。

今後の展開でございますが、狩猟免許ということで、現在わな猟だけでございますけれども、猟銃等の免許取得についても補助を出して、猟友会に加入していただくなど、いろいろな方策も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。そういうことで。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

8ページ、4の2、農政課のほうに私、1問だけ質問させていただきますが、農林水産業費の中の農業総務費の不用額の件について質問させていただいたんですけれども、回答いただきましたことで、事業費の縮小等、これは理解できたんですけれども、実際、具体的にこの事業の不用額が確定した時期というか、縮小が、もう何も要りません、執行できませんというふうになった具体的な、いつ頃にそれが確定できたかということをちょっと教えていただきたいと思います。

その理由については、その時期によって、不用額が出たことを機動的にほかの予算の何か事業に補正予算等でできた可能性等はなかったのかなという思いなんですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの香取委員のご質問にお答えいたします。

まず、この被災農業者向けの経営体育成支援事業費補助金についてでございますけれども、この補助金は自然災害、今回は台風等により被災した農業者向けに国が補正予算で成立した

補助金でございます。その関係上、被災してから補助金申請までの期間が短く、また、農業者におきましても予定にない、予想していなかった負担を強いられる中で再建計画等をつくっていただいているところです。

そんな中で、当初の要望額と、実際に再建をしていく途中で内容変更等が生じて実績に差が生じてしまったという内容でございます。

具体的な期間につきましては、台風被害ということでございましたので、3月の補正でこの予算を確保いたしまして、その年度3月31日までに完了できないというものについては翌年度に繰越しをしたものでございます。3月31日までに完成したものについて、その中でも、やはり期間が短い中での再建ということで不用額が生じているところでございます。

また、繰り越した予算につきましては、大体夏ぐらいまでに完成されているようでございます。その中でも、やはり当初計画した限度いっぱい等の考えで要望した額と、実際、再建途中で一部再建しなかったものとかそういったものが生じ、不用額という形になってしまっているものと考えております。

以上です。

[「ありがとうございます」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第67号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷都市建設部長。

○都市建設部長（金谷和一君） それでは、私のほうから令和元年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

説明書の193ページをお開き願います。

下水道事業でございますが、令和元年度末現在での下水道普及率は46.3%、水洗化率が81.4%となっております。

次に、歳入の状況でございますが、主な財源は負担金、使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっており、歳入合計は16億8,029万3,000円で、前年度比1.8%の増でございます。

次に、歳出の状況でございますが、下水道管理費、建設費、公債費による歳出合計は14億7,913万6,000円で、前年度比5.9%の減でございます。

収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が2億115万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が2,350万1,000円、実質収支額が1億7,765万6,000円でございます。

次に、収納状況でございますけれども、受益者負担金の収納率は公共下水道の現年分が95.4%、滞納繰越分が0.5%、特定環境保全公共下水道現年分が89.2%、滞納繰越分が2.3%でございます。

下水道使用料の収納率は、公共下水道の現年分が81.8%、滞納繰越分が43.6%、特定環境保全公共下水道の現年分が82.8%、滞納繰越分が95.8%でございます。

以上で概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第68号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷都市建設部長。

○都市建設部長（金谷和一君） それでは、令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

説明書の201ページをお開き願います。

農業集落排水事業でございますが、令和元年度末現在で普及率が8.9%、水洗化率は69.7%となっております。

次に、歳入の状況でございますが、主な財源は負担金、使用料、県補助金、一般会計繰入金となっております、歳入合計は2億7,993万5,000円で、前年度比5.9%の減でございます。

次に、歳出の状況でございますが、農業集落排水管理費、公債費による歳出合計は2億7,386万1,000円で、前年度比5.5%の減でございます。

収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が607万4,000円で、実質収支額も同額ござ

います。

次に、収納状況でございますけれども、分担金の収納率は現年分が98.5%でございます。

使用料の収納率は現年分が95.5%、滞納繰越分が31.4%でございます。

以上、概要の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第69号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷都市建設部長。

○都市建設部長（金谷和一君） 令和元年度小美玉市戸別浄化槽水事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

説明書の205ページをお開き願います。

戸別浄化槽事業でございますが、市が設置した浄化槽225基の維持管理を行っているところでございます。

次に、歳入の状況でございますが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、繰越金となっております。歳入合計は3,629万5,000円で、前年度比34.1%の増でございます。

次に、歳出の状況でございますが、浄化槽管理費、公債費による歳出合計は3,341万3,000円で、前年度比35.2%の増でございます。

収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が288万2,000円で、実質収支額についても同額でございます。

次に、収納状況でございますが、使用料の収納率は現年分が99.2%、滞納繰越分につきましては100%でございます。

以上、概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第72号 令和元年度小美玉市水道事業会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

織田水道局長。

○水道局長（織田俊彦君） それでは、令和元年度小美玉市水道事業会計決算の概要について説明させていただきます。

別冊の水色の冊子のほうをご覧いただければと思います。

まず、当報告書中ほどの16ページをお開き願います。

令和元年度小美玉市水道事業報告書から説明をさせていただきます。

水道事業につきましては、給水収益で全ての費用を賄うという独立採算制を原則として企業運営をしております。これにより経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めてまいりました。

1、概況の総括事項でございますが、本年度事業につきましては、配水施設の整備改修として、美野里浄水場のNo3、ろ過池ろ材の交換工事のほか、国庫補助事業、防衛省の補助事業ですが、配水管布設替え工事山野地内ほか15件をはじめ、道路改良工事や公共下水工事に伴う配水管布設替え工事、設計委託業務などを実施しております。

イの営業ですが、本年度の事業実績としまして、給水件数1万4,956件、年間配水量433万8,753立方メートル、有収水量につきましては363万7,061立方メートルとなり、有収率は83.83%となりました。

続きまして、ロの経理状況でございますが、収益的収支につきましては、水道事業収益7億7,852万7,306円に対し、水道事業費用7億6,995万6,088円を計上し、857万1,218円の利益が生じております。

また、資本的収支につきましては、収入額7億5,907万3,000円に対し、支出額13億6,637万7,748円となり、不足額6億730万4,748円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、任意積立金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額より補填しております。

続きまして、ページ戻りますが、2ページ、3ページをお開き願います。

令和元年度小美玉市水道事業会計決算報告書を説明させていただきます。

最初に収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款の水道事業収益の決算額8億5,282万4,221円、内訳は、営業収益、営業外収益、特別利益でございます。

次に、支出でございますが、1款の水道事業費用の決算額7億8,962万699円、内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失、予備費でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款資本的収入の決算額7億5,907万3,000円、内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額13億6,637万7,748円、内訳は、建設改良費、企業債償還金でございます。

また、第1項の建設改良費より2億692万7,000円を翌年度に繰り越しております。繰越しの内容は、国庫補助金事業に係る浄水場の浄水池更新工事のほか、公共下水道並びに道路改良工事に伴う付帯工事の建設工事7件でございます。

続きまして、またページが飛びますが、10ページをお開き願います。

下段の表になりますが、令和元年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書でございますが、表の一番右側、未処分利益剰余金の当年度末残高1億857万1,218円につきましては、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づき、減債積立金、任意積立金へそれぞれ積み立て、1億円は利益剰余金から資本金への組入れをするものでございます。

以上、水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで、暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会所管事項の審査に入ります。

まず、議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、まず9の3でお願いいたしました、説明書は101ページになります。結婚相談関係についてお伺いをいたします。

相談員さんが当初予算では20名とあったんですけども、実際には13名の決算になってお

ります。今、やっぱりこの相談員になる方自体が少ないんじゃないかなという気もしておりますし、この結婚相談事業そのものが現代のニーズと本当に合っているのかどうかというところがあるのかと思いますけれども、そういう点について議論をされたことはあるんでしょうか、まずお伺いいたします。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、福島委員のご質問にお答えいたします。

現在、結婚相談員は13名おりまして、結婚相談連絡会を小美玉市独自の分と、石岡市と合同でやっている協議会がございます。任期が2年でございまして、今年の4月に新たに任命いたしました。

それですが、石岡市と協議もしていますけれども、とりあえず今現状では、結婚相談員にうちの息子が結婚しないんで誰かいい人を紹介してくれないかなという相談がほぼほぼございませぬ。年間5回ほど結婚相談連絡協議会を開いていまして、各委員さんがその情報を持っている、男性とか女性の情報を持ち寄って、こういう人がいるんですけどもどうですかという話し合いをするんですけども、前年度もそういった情報を持ってきた人が1人、2人ぐらいしかいない状態でした。多分、今の若い人はそういうことに頼らないで、結婚などを考えているのかと思っております。

とりあえず、石岡市とも協議の上、今のところどうする方向かは今検討中でございます。以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 実際に、実はうちにもちょっとやっぱり嫁さん探してくれというような話、どこまでそれがきちっとした話が分かりませぬけれども、そういう話は実際にはあるんですよ。

今、お若い方はきちっと自分で伴侶を探していて、それで出会って結婚される方も結構多いんですけども、やっぱりちょっと仕事に夢中になっているとなかなかうまくいかなかったりということで、もうちょっとこの結婚相談の在り方を、若い人たち、実際に若い人たちに向けて、事業を進めるその相談員にももう少し若い人たちがなっただけであれば、実情に合った婚活活動ができるのかなんていうことも思っておりますので、やっぱり今人口減で、結婚していただかないと子供は増えていかないということもございますから、やはり、そして人生を送るためには、どれがいいとは言えませぬけれども、やはり結婚をするということは一つの人生の節目で大事なことだと思っておりますので、この相談活動というのは重要だ

と思っております。

ニーズに合った在り方をもう少しみんなで模索していけたらいいかなと思っておりますので、これはすぐ結論が出ることはありませんけれども、そういう形で、相談がないからやめちゃうのではなくて、前向きにいろいろ検討していただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、次の3番目の質問ですね。

実際にコロナ禍で児童虐待が増えているということを私も感じておりますし、実際にそういうふうここに書いてありますけれども、相談件数はどのぐらいなのか、そして、専門職も考えていらっしゃるのか、そこら辺の協議事項についてちょっと、もうちょっと詳しくお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 今、福島委員のおっしゃるとおり、人事課を通して専門職の配置を要望しているところでございますが、今現在、家庭相談員の方、虐待関係の支援をしていただいている方3名、母子・父子自立支援員、DV担当をしている方が2人、専門員としています。

ただ、職員のほうが兼務ということで、虐待関係、DV関係、あとは自分の本来の仕事と兼務している状態でございます。なかなか兼務していますと虐待、DV関係のほうに従事できないのかなと思ひまして、ほかの他市町村とかも比べますと、すみません、今現在職員が従事しているのが、社会福祉士の資格を持っている者が兼務で従事している状態でございます。

他市町村とかも比べますと、社会福祉士とか保健師さんが専門として従事している市町村もございます。

ただ、問題なのが、その年度によって虐待、DV関係の件数が少ないようなときもあると思いますので、そのときには手持ちぶさたになるというか、そういう問題もありますので、そこは関係各課と調整していきたいと思っておりますが、今のところ専門職としては1名要望してございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） これは子ども課だけではなくて、そのすぐ下のところの学校の中でもこういう問題が起こっているのではないかと、先生方が虐待などを見つけるということも

結構多いと思っておりますので、不登校になる子供たちを救う手だてというのかな、そういうところ、子ども課と教育課の関係の連携は実際に、なっていると思いますけれども、どういう形で連携が今行われているのかなということをちょっと気にしていますので、もし分かれば説明していただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 4月の機構改革により子ども課が教育委員会に参りまして、子ども課と、その脇に指導室がございます。その指導室のワーカーとも調整し合いながら、虐待等については支援している状況でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 本当に、課が違うからじゃなくて連携してやっていくことがとてもこれから大事じゃないかなということを思いますので、その連携はきちんとしていただきたいと思いますが、実際にその一番最後の問題で、不登校に対する手だて、そして、少しでも学校に来るようにということでハーモニーとかパステルという教室が開かれていると思いますけれども、実際にはここにも来られない子供のほうが多いのではないかな、そういう子たちにやっぱりきめ細やかな手が差し伸べられるためには人的な配慮、先生方は本当に忙しい中でそこまでは大変だと思いますけれども、先ほどの子ども課とそここのところを連携しながらやっていけたらとも思うんですけども、どの程度その連携がなされているのかなとちょっと思っていますけれども。

子ども福祉課は、今まで不登校のことは全然関係ないという言い方はおかしいんですけども、やっぱりそうではなかったんですが、やっぱりあその中で、教育委員会の中で本当に隣同士でお互いに相談しながらやっているのではないかなということは分かりますが、実際に担任の先生が関わっていることを子ども課の家庭指導員の方たちがフォローできるのか、ちょっとそこら辺の連携についてお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 不登校に関しましては、今年からではなく以前からも指導室とか学校の先生を含めて、学校等または家庭に出向き、その状況とかを相談してやってまいりますので、今後もそのように進めていきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） あその家庭指導というんですか、あの方々は元先生たちで、私もよく知っている先生が多いので、一生懸命やってくださっていると思いますけれども、本当に子供たちを救うということは、教育の場だけではなくて周り、近所のいろんな方がそれなりの手助けをしていかないと、小美玉市ではないかもしれませんが、全国的にはさまざまな事件、事故が起こっておりますので配慮しながら、子供たちに手厚い手が届くようにこれからもよろしくお願ひしたいと申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第65号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、決算に関する説明書の181ページをお開き願ひたいと思います。

国民健康保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

2の令和元年度の主な事業でございますが、（1）保険給付、（2）保険制度の啓発、（3）国保財政の適正化、（4）保健事業、（5）特定健康診査などの事業を実施しております。

続きまして、182ページをお願いいたします。

3の決算状況のうち、上段の歳入でございますが、5款県支出金が全体の67%を占めており、令和元年度の歳入決算額は54億8,053万8,000円でございます。前年度と比較いたしますと1億9,999万2,000円、3.5%の減となっております。

下段の歳出につきましては、2款保険給付費が全体の66.4%を占めており、歳出決算額は54億3,279万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと2億4,092万3,000円、4.2%の減となっております。

続きまして、183ページをお願いいたします。

4の収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が4,774万7,000円となっております。

次に、5の国民健康保険特別会計の主たる指標でございますが、（1）の被保険者の加入状況につきましては、前年度と比較いたしますと加入世帯及び被保険者数ともに減少してい

る状況でございます。

(2)の国保税の賦課方式でございますが、こちらは過去3年間の税率等の比較を示したものでございます。令和元年度につきましては、税率改正を行っております。

(3)の保険給付の状況でございますが、①の療養給付費、②の療養費、184ページに移りまして③の高額療養費、④の高額介護合算療養費、⑤の移送費、⑥の出産育児一時金及び葬祭費の給付状況については、それぞれ表のとおりでございます。

次に、(4)は国保税の収納状況でございます。

一般被保険者及び退職被保険者のそれぞれ現年分と滞納繰越分全てを合計した収入済額は12億2,904万7,000円、収納率は76.64%で、前年度と比較いたしますと3.07%の増となっております。

続きまして、187ページになります。

白川診療所の診療施設勘定になります。

2の歳入の状況でございますが、1款診療収入が全体の60.8%を占めており、令和元年度の歳入決算額は1億2,157万5,228円でございます。前年度と比較いたしますと1,124万7,828円、8.5%の減となっております。

3の歳出の状況でございますが、1款総務費が全体の61.3%を占めており、歳出決算額は1億1,203万6,380円でございます。前年度と比較いたしますと713万8,219円、6%の減となっております。

4の収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が953万8,848円となっております。

5の診療収入の状況でございますが、先ほどご説明いたしました2の歳入の状況のうち、診療収入7,395万1,604円について、内訳を示したものでございます。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第66号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、後期高齢者医療保険特別会計の決算についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書の191ページをお開き願います。

まず、2の歳入の状況でございますが、1款後期高齢者医療保険料が全体の69.1%を占めており、令和元年度の歳入決算額は5億3,240万3,761円でございます。前年度と比較いたしますと1,427万8,219円、2.8%の増となっております。

次に、3の歳出の状況でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金が全体の88.7%を占めており、歳出決算額は5億3,108万2,595円でございます。前年度と比較いたしますと1,614万7,354円、3.1%の増となっております。

4の収支の状況につきましては、歳入歳出差引額が132万1,166円となっております。

続きまして、192ページをお願いいたします。

5の賦課内容でございますが、均等割額、所得割額、限度額、いずれも前年度と変更はございません。

6の収納状況につきましては、特別徴収と普通徴収の合計収入済額は3億6,789万6,836円でございます。収納率は99.5%で、前年度と同率となっております。

後期高齢者医療保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、審査を終了いたします。

続いて、議案第71号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第71号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明させていただきます。

決算説明書の211ページをお開き願います。

初めに、事業勘定でございますが、1の概要、介護保険制度は制度開始より20年が経過し、老後の安心を支える仕組みとして定着してまいりました。

本市における令和元年度末の要介護認定者は2,207人で、84.4%に当たる1,863人が介護サービスを利用してございます。介護保険サービス給付費は、前年度比4.5%増の36億2,509万円となっております。

次に、2の歳入状況でございますが、1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金などを合わせまして歳入合計39億5,049万8,232円となっており、前年度対比で2,428万3,997

円、0.6%の増でございます。

3の歳出の状況でございます。2款保険給付費や3款地域支援事業費などを合わせまして、歳出合計39億4,916万5,154円となっており、前年度対比で6,317万2,567円、1.6%の増でございます。

次のページ、212ページをお開き願います。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました収入総額、そして歳出総額に対しましての実質収支額は133万3,078円となっております。

5の財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金の決算年度末現在高は5億8,478万8,896円となっております。

ページのほう少し飛びますが、続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明をさせていただきます。

227ページをお開き願います。

初めに、1、概要でございますが、当事業は要支援1・2の方に対し介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供し、在宅生活を支え、介護の重度化防止を目的とするとともに、地域包括支援センターの職員が在宅要支援者のアセスメント、課題解決のため、担当者会議、サービス調整を経て要支援者の自立を支援していくものでございます。

2の歳入の状況でございますが、ケアプラン作成料による1款のサービス収入を初め、歳入合計は決算額714万6,583円で、前年度対比106.4%の増額となっております。

次に、3の歳出の状況でございますが、歳出合計は決算額679万3,985円で、前年度対比106.9%の増額となっております。

歳入歳出の状況における増額の理由でございますが、いずれも地域包括支援センターが直営・一元化されたことで、それまで事業委託していたプラン作成を直営包括が担うこととなり、作成件数が増加したことにより増額となっております。

ページを1枚めくっていただきまして、228ページをお開き願います。

2の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入歳出総額に対しましての実質収支額は35万2,598円となっております。

以上で介護保険特別会計の歳入歳出決算につきまして説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第64号から議案第72号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これより、議案第64号から議案第72号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

それでは、議案第64号 令和元年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第72号 令和元年度小美玉市水道事業会計決算認定についてまでの計9件について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、議案第64号から議案第72号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

審査が終了いたしましたので、木村委員長よりまずご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 委員各位の簡潔明瞭な質疑と執行部の皆様方の明確な答弁によりまして、大幅な時間短縮となりました。ご協力いただき、大変ありがとうございます。

今回の経験を生かしまして、新しい生活スタイルに合った委員会の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後につきましてもご理解、ご協力のほどお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、笹目議長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（笹目雄一君） 大変お疲れさまでございました。

今回、決算特別委員会の質疑を通告制で初めて行いましたが、執行部からは再質疑に関しても丁寧なるご答弁をいただき、誠にありがとうございました。また、かなり時間短縮もでき、予定どおりの日程で無事決算特別委員会が終了できますことを心から感謝申し上げます。

今後、市長を初め執行部の皆様には、それぞれの審議過程で委員から出されました意見等について特に意を用いられ市政を推進されますようお願いを申し上げます。

また、私のほうからでございますが、今定例会でコロナ禍の中、一般質問及び議案質疑などを行ってまいりましたが、少し気づいた点がありましたので、議員の皆様方のご意見をいただきながら執行部をお願いできればと思っております。

まず、議場内において新型コロナウイルス感染症に係る飛沫防止対策の一環として、出席者、特に発言の際のマスク使用により声が籠もるなどの諸問題の改善を図るため、アクリル板などの設置によりマスクの使用をしなくてもいいよう、早期に検討並びに実施できるよう執行部の皆様をお願いをしたいと思います。

また、現在、固定式の椅子を各議員の身長などに対応できるよう改善を併せてお願いしたいと思います。このことに関しまして、皆さんから何かございましたらお願いしたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ声あり〕

○議長（笹目雄一君） よろしいですか。

ないようですので、市長、よろしくお願い申し上げます。

以上で、私のほうからの挨拶といたします。ありがとうございました。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございました。

続きまして、執行部を代表いたしまして島田市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（島田穰一君） それでは、議員の皆様方には決算特別委員会ということで、早朝から開催していただきまして誠にご苦労さまでした。ありがとうございました。

いろいろ審査の中でも慎重なご審査をいただきながら、またご意見をいただきながらということで、コロナ感染対策を考えていただきながら短時間の中で全議案審査、そして結果として可決ということで、大変ありがたい結果を出していただきました。誠にありがとうございました。

それぞれの意見、また令和元年の事業、さらには予算等々の執行に当たっての令和2年の後期、10月から入るわけでありますので、十分その後期の中でも生かしていきたいと思っ
ているところでございますので、議員の皆さん方にも変わらぬご支援、ご協力のほどをよろしく
お願いするところでございます。大変ありがとうございました。

また、ただいま議長からご提案ございました。新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを
下げるために、議場内の飛沫防止などにつきましても早急にできるよう対応してまいりたい
と思っておりますので、ご協力またご支援方もよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございました。

以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お
疲れさまでした。

午前11時25分 閉会